

# 愛知県における精神衛生相談所の活動展開に関する研究

## －設置および運営状況の検討から－

末田邦子

### Activities of the Mental Hygiene consultations at Aichi Prefecture

#### －Establishment and Practice－

Kuniko SUEDA

本研究では、愛知県に設置された全3か所の精神衛生相談所の活動展開について、設置および運営状況から検討を行った。研究方法は資(史)料検討のほか、旧職員へのインタビュー調査による補足を用いた。検討の結果、いずれも併設設置で設置された精神衛生相談所は、名古屋大学医学部精神医学教室とのつながりのもとで展開され、児童に重点をおいた相談活動を中心にして、訪問や関連機関との活動も実施されていた。また医師や福祉職、心理職、保健婦等の多職種による活動が展開され、多職種チームによる活動の萌芽が、地域でみられたことも明らかになった。

**Keywords** : 精神衛生相談所, 精神衛生法, 設置および運営状況

Mental Hygiene Consultations, Mental Hygiene Law, Establishment and Activities

#### 1. はじめに

精神保健活動における「相談」事業の法的な位置づけは、1950年制定の精神衛生法(法第123号)に始まる。同法第7条では、精神衛生相談所(以下相談所と表記)について、精神衛生に関する「相談及び指導を行い」「知識の普及を図る施設」として任意施設として定めた。相談所は1965年の精神衛生法第12次改正により、精神衛生センターに移行している

1950年制定の精神衛生法では私宅監置を廃止し、精神衛生相談所が設置された。従って精神衛生相談所は、病院での医療や保護とは異なる独自の機能を期待されていたといえる。それでは、日本で初めての「相談」機関として規定された相談所では、どのような相談活動が展開されていたのだろうか。

本研究では、以上の課題に取り組む端緒として、愛知県の精神衛生相談所の設置および運用状況について検討する。その理由は、任意設置施設である精神衛生相談所は全国に54か所設置され(末田 2011)、中でも愛知県の設置数は3か所と全国で一番多く、第二次世界大戦前に、日本で初めての精神衛生相談事業を東京都京橋保健館で開始した精神科医村松常雄が、積極的に関与したという特徴を持つからである。村松常雄の精神科ソーシャルワークにおける業績については、田代(田代 1964)や橋本(橋本 2012)などに詳しく、それらを踏まえて本研究では、愛知県に設置された公的な相談機関である精神衛生相談所でどのような活動が展開されたのかという視座から検討を行う。

本研究の目的は、愛知県に設置された全3か所の精神衛生相談所の設置および運営状況について明らかすることである。研究方法は、資(史)料検討を行い、行政資料である『愛知県衛生年報』『愛知県城山精神衛生相談所報』等の文献を分析するとともに、旧職員へのインタビュー調査による補足を行った。インタビュー調査は、2005年10月に、愛知県豊橋精神衛生相談所の相談業務に従事した旧職員1名に、

半構造化面接を実施した。

## 2. 愛知県における精神衛生相談所設置期間の精神医療の状況

### (1) 精神衛生法下における精神病床および精神障害者数

1950年の精神衛生法制定当時、愛知県の精神病床は合計842床であり、県内に推定3,300人の精神障害者がいたとされている(愛知県城山病院 1983:14)。相談所閉鎖年次までの精神病床数の年次推移は、表1に示すとおりである。

1954年に実施された厚生省の精神衛生実態調査より県内の精神障害者数を推計すると、1960年は人口1,000人対15で約6万人、うち収容を必要とするものは約2万人であった。また、1963年の精神衛生実態調査では、精神障害者数が人口1,000人対12.9人(内精神病5.9, 精神薄弱4.2, その他2.8)で、県下の精神障害者数推計は約2万7千人であった。1960年代当時、愛知県内の精神病院は「いづこも定床をオーバーしている状態」であったと示されている(愛知県城山病院 1983:36)。以上により、1950年の精神衛生法施行以降、県内の精神病床は不足していたことがうかがえる。

表1 愛知県の精神病床数、施設数、人口万対病床数の推移

	病床数(床)	施設数		人口万対病床	
		単科	併設を含む	愛知県(床)	全国平均(床)
1950	842	7	8	2.5	
1954	1,457	11	11	4.2	4.3
1959	3,201	18	18	7.4	9.1
1960	3,324	18	18	7.9	10.2
1961	3,901	17	29	9.0	11.3
1962	3,978	17	29	8.9	12.6
1963	4,414	19	31	9.6	14.2
1964	5,288	21	34	11.2	15.8
1965	6,181	22	35	12.9	17.6
1966	6,709	22	36	13.7	19.5
1967	7,506	23	39	15.0	21.1
1968	8,330	24	41	16.2	22.3
1969	9,226	26	45	17.6	23.2
1970	10,234	24	47	18.9	23.8
1971	10,439	28	47	18.9	24.1

(出典『愛知県城山病院創立五十周年記念誌補遺』(1983) p35をもとに筆者作成)

### (2) 愛知県における精神衛生相談所の設置

1950年5月1日、精神衛生法(法律第123号)は制定された。同法第7条では相談所について、「都道府県又は保健所法(昭和22年法律第百一号)第1条の規定に基づく政令で定める市(以下「指定市」という。)は、厚生大臣の承認を受けて精神衛生相談所を設置することができる」、「2. 精神衛生相談所は、精神衛生に関する相談及び指導を行い、又、精神衛生に関する知識の普及を図る施設」と示されており、任意設置施設として設置された。国庫補助割合は、1959年の精神衛生法第8次改正前は設置・運用ともに2分の1、改正以後設置2分の1、運営3分の2である。また、同年には厚生省衛生局および国立精神衛生研究所から「精神衛生相談所運営要領」が定められ、①相談助言、②技術指導、③専門教育、④公衆教育、⑤協力組織の育成という5つの具体的活動が示された。

愛知県では、1952年11月、愛知県議会に「愛知県精神衛生相談所条例の設定について」が提出された後、同月公布されている。同条例は全3条からなり、第1条に「県民の精神衛生に関する相談および指導を行うため、愛知県精神衛生相談所を西春日井郡西枇杷町に設置する」(愛知県条例第二十八号 1952

年 11 月) と定められた。

表 2 に県内に設置された 3 ヶ所の相談所を設置順に示す。まず愛知県精神衛生相談所(西枇杷島保健所併設)が 1952 年 11 月 25 日～1960 年 3 月 31 日に設置され、「時代の要請と利用者の便宜のため」(愛知県衛生局 1963 : 76) 同相談所閉鎖後、その業務は 1960 年 4 月 1 日より、愛知県城山精神衛生相談所(県立城山病院併設)および愛知県豊橋精神衛生相談所(豊橋保健所併設)に継承された(「愛知県城山精神衛生相談所報」1970 : まえがき)。

表 2 愛知県における精神衛生相談所の設置期間

愛知県精神衛生相談所(西枇杷島保健所併設)	1952 年 11 月 25 日～1960 年 3 月 31 日
愛知県城山精神衛生相談所(県立城山病院併設)	1960 年 4 月 1 日～1971 年 3 月 31 日
愛知県豊橋精神衛生相談所(豊橋保健所併設)	1960 年 4 月 1 日～1971 年 3 月 31 日

(出典:「愛知県城山精神衛生相談所報」第 7 号まえがきより筆者作成)

### 3. 愛知県精神衛生相談所の活動展開

#### (1) 設置の背景

愛知県精神衛生相談所は、西枇杷島保健所の A 級保健所格上げと同年の 1952 年、同保健所内に併設設置で開設された(友山 1970 : 9)。西枇杷島保健所は、1949 年にモデル保健所として整備されている。愛知県精神衛生相談所は東海地方で 2 番目に設立された相談所である(末田 2011 : 127)

愛知県初の精神衛生相談所設立にあたり、県立城山病院(精神病院)との併設設置案もあがった。しかし、インタビュー調査では、「精神保健相談だから公衆衛生と考え、保健所が良い」「名古屋や県庁に近く交通の便が良い」という点で、西枇杷島保健所に併設が決まったと示された。

愛知県精神衛生相談所開設にあたり、1952 年春頃より、勤務予定の医師中沢たえ子(旧姓鷺見)と「ソーシャルワーカー」(筆者注:この話は愛知県衛生部 1954 : 131 による)の岩田まさ(旧姓小野)は、名古屋大学医学部の研究室で、名古屋大学医学部精神医学教室村松常雄教授の「強力な指導と応援の許に」相談所設立の準備訓練を開始する(棚橋 1970 : 11)。また開設前には、地方新聞に関係記事の掲載依頼を行い、NHK ラジオの協力を得て精神衛生相談についての放送も実施された(友山 1970 : 9)。

#### (2) 建物の構造および人的配置

愛知県精神衛生相談所は西枇杷島保健所の一部を相談室に転用して開設された。相談室内の設備は「お古の診療机、カルテ戸棚と寝台といった最小限の設備」(岩田 1970 : 1)である。

専任職員は「ソーシャルワーカー」岩田 1 人である。元母母の岩田は、相談日以外は名古屋大学精神医学教室で指導をうけたほか、夜間の中部社会事業学校にも通った。精神科医師は週に 1 度名古屋大学から来所し、1954 年からは心理職員も加わり、毎週月・水・金の計 3 日で相談日が設定された(岩田 1970 : 1)。このように、同相談所は村松常雄をはじめとする、名古屋大学とのつながりの深い相談所であった。

岩田は相談室職員間の関係について、「3 者が 1 室に雑居しながら(略)常に所内の雰囲気を楽しいものにして」「精神衛生の仕事にかかわる私達は、身をもってそうした関係を保ち活動の基礎にしなければならない」と述べ(岩田 : 1970 : 3)、関係づくりに心を砕いていたことを示している。

#### (3) 活動状況

愛知県精神衛生相談所の活動件数は、以下に推移している。なお以下の件数は、実件数もしくは延件数の区分けがされておらず、いずれを指すものかは不明である。

表 3 愛知県精神衛生相談所の活動件数 (1954 年度～1955 年度)

	患者の相談		家庭の相談 (件)	先生, 福祉司 等の相談 (件)	訪問指導		文書連絡 (件)	その他 (件)
	男 (件)	女 (件)			男 (件)	女 (件)		
1954	237	84	241	33	29	35	41	15
1955	258	112	326	18	42		66	30

(出典:『愛知県衛生年報』昭和 29 年, 30 年度版より筆者作成)

表 4 愛知県精神衛生相談所の活動件数 (1955 年度～1959 年度)

	所内指導				所外指導				
	男(件)	女(件)	講習会 (回)	座談会 (回)	男 (人)	女 (人)	講習会 (回)	座談会 (回)	展示会他 (回)
1955	482	243	2	2	28	14	4		
1956	636	309	3	1	30	18	5	1	72
1957	635	347	1		35	42	1	1	
1958	629	368	1		37	29			
1959	263	120	1	1	30	3			

(出典:『愛知県衛生年報』昭和 31～34 年度版より筆者作成)

註:所内指導とは, 1959 年の「精神衛生相談所運営要領」によると, 「早期診断および処置の活動」, 所外指導とは, 「訪問指導, 移動クリニック, デイ・センター及び患者クラブ, 職業補導のうち相談所の能力に応じて可能なものから着手するのが相当」と定められている。

上記より, 相談所開設年度以降活動件数は増加していることがわかる。1959 年の減少の理由は, 「伊勢湾台風の影響」(『愛知県衛生年報』1959) であった。また, 開設当初の 2 年間の相談は家族の相談が半数を占めており, 訪問指導等や多機関職員からの相談も一定件数実施されていたことがわかる (1955 年度以降は家族からの相談件数が示されておらず不明)。

愛知県精神衛生相談所の相談の特徴として, 児童の相談が半数を占めていることがあげられる。例えば, 1957～1959 年度の旧新来所者 631 名中, 児童が 291 名を占める (岩谷 1961: 67)。

相談の様子について, 唯一の専任職員であった岩田は, 以下のように述べている。

週に一度中沢医師が名大 (筆者柱: 名古屋大学) より, 他の日は私が相談をうけ, あきらかに精神病, 治療の必要なものは適当な病院を紹介, 各機関に連絡をとって治療が即座に行われるようにすすめました。その他のケースは, 医師の診療日を指示して再来を約束しました。児童のケースについては中沢医師が児童精神科医でいらっしやっただけで親子並行治療, 遊戯室の必要なケースは名大の遊戯室を借りていました (岩田 1970: 2)。

以上から, 名古屋大学とのつながりのもとでの相談活動は, 治療や他機関の紹介が主であったことがうかがえる。さらに岩田は相談所内の活動にとどまらず, 訪問活動や他機関との連携も意識的に行っており, 1957 年から同相談所に勤務した医師棚橋は, 岩田について, 「岩田まさ PSW は, 既に地域の保健所, 幼稚園, 小学校, 中学校, 諸施設及び一般家庭をどしどし訪問し, まったく地域に密着した存在の様子」と述べ (棚橋 1970: 12), 岩田の姿勢を評価している。また, 岩田は次のようにも述べている

時々新聞等に相談所の存在が記事になりますと, 一時どっどつめかけ, それをさばくだけの結果

になって、対象者に迷惑をかけることも多かったと思います（岩田 1970：2）

ここでは、広報による来所者増加には対応しきれない場面があったことも垣間見える。同相談所の相談者は、「保健所管轄区や、隣接名古屋市内からの来所者も多く、尾張部の他の地区、東、西の三河地方からの来所者も少なくなかった」（友山 1970：10）。とされ、相談者は、県内の幅広い地域から訪れていた。

#### （４）相談所廃止とその後の展開

愛知県は、「精神衛生対策の推進をはかるべく」精神衛生相談所の増設を決定する。その結果、愛知県精神衛生相談所から離れている三河地方在住の県民の利便性を考え、愛知県豊橋保健所に相談所の併設、さらに尾張地域と名古屋市民の利便性から、愛知县城山病院併設の相談所設置が決まった。

愛知県精神衛生相談所廃止時まで勤務した岩田は、後に「ケースワーカー一本やりのきわめて狭い範囲の仕事に中心がおかれ、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、調査研究等々総合的な仕事に発展される問題意識が少なかった」（岩田 1971：4）と述べている。確かに、相談の半数が児童であり、「治療」主体の個別相談を中心とする相談活動であった。しかし岩田は、保健所併設相談所の唯一の専任職員として、相談所内にとどまらず、訪問活動や保健所や幼稚園小学校等、関係機関との連携に心を砕いており、その後の精神衛生相談所や精神衛生センターにおける、積極的な他機関との連携や技術指導等の動きにつながるものがみられた点は評価すべき点である。

### 4. 愛知县城山精神衛生相談所の活動展開

#### （１）設置の背景

愛知県立城山病院は、1932年に単科精神病院として設立された。同院は開院当初12床の定床で、1952年には200床となる。愛知县城山精神衛生相談所開設当時は地下鉄が開通しておらず、最寄り駅から往復3kmの移動手段は、徒歩のみの立地であった。同病院には、1953年に児童病棟（16床）が村松常雄の「骨折り」で開設されたが（浅井：1971：46）、1959年に一般病棟に変更された。

愛知県立城山病院への併設設置の背景には、県の衛生部長の「精神衛生相談所はむしろ城山病院内におき、精神科のスタッフを直接利用した方が良い」という意向があり（浅井 1971：46）、1960年、愛知県精神衛生相談所閉鎖後、城山病院併設として愛知县城山精神衛生相談所が開設された。

#### （２）人的配置

愛知县城山病院相談所の相談所所長は、城山病院長との兼務である。開設当初の専任職員はP・S・W（筆者注：この語は西尾 1970：24による）1名（開設当初は愛知県精神衛生相談所勤務の岩田が引き続き勤務）で、その他医師および心理職は城山病院職員との兼務であった（浅井 1971：46）。

1962年より岩谷清秀が専任所長となる。岩谷は占領期にGHQ/PHWによってモデル保健所に指定された東京都杉並保健所に勤務歴を持ち、「村松先生のもとで、精神衛生にうちこんでゆくために」名古屋大学精神医学教室に移った経緯がある（岩谷 1970：21）。このように、同相談所も名古屋大学とのつながりが密であり、特に村松常雄の影響を大きく受けていた。1962年より、ソーシャルワーカー（筆者注：この語は愛知県衛生部 1962：72による）、臨床心理担当者による各1名が専任体制となり、1964年には総職員10名となる。10名体制以降は、後述するように「一般精神衛生相談部」「児童精神衛生部」「産業精神衛生部」の三部門に分かれて活動を行った（西尾 1970：25）。

(3) 活動状況

愛知県城山病院精神衛生相談所の活動件数は、以下に推移している。

表 5 愛知県城山精神衛生相談所の相談件数 (1961 年度)

	総数	成人		児童	
		男	女	男	女
1961年度 所内相談件数	222	49	52	72	49

(出典：『愛知県衛生年報』(昭和 36 年度版) より筆者作成)

表 6 愛知県城山精神衛生相談所の活動件数 (1962 年度～1970 年度)

	相談助言活動				技術指導		専門教育活動		公衆衛生活動	
	所内		所外		所内 (件)	所外 (件)	所内 (件)	所外 (件)	所内 (件)	所外 (件)
	個別 指導 (件)	検査 (件)	訪問 指導 (件)	移動 クリニック (件)						
1962	452		186		16	71	85	139		
1963	337	55	54	135	30	8	105	975		950
1964	885	671	22	688	78	174	316	4176	4	2608
1965	1220	201	44	900	36	333	252	7941	1	2
1966	1118	90	114	588	42	237	236	7864	7	20
1967	637	159	30	375	43	269	207	7949	6	6
1968	594	180	55	282	39	281	224	3062		14
1969	439	34	15	505	23	269	235	2146	4	6
1970	1159	61	3	1066	43	510	259	8631	3	11

(出典：『愛知県衛生年報』(昭和 37 年度版～昭和 45 年度版)より筆者作成)

上記より、1962 年の医師、心理職、福祉職の 3 人体制時は、個別指導が主であったこと、1964 年の 3 部門体制以降は専門教育や移動クリニック、公衆衛生活動にも力点が置かれていることがわかる。元愛知県医務課長の高島常二は、「1964 年度において、相談助言は所内、所外あわせて 2600 件、技術指導 100 回、専門教育 90 回、公衆教育 30 回が目標にされ、よくこなされた」(高島 1970) と述べており、活動件数そのものも目標とされたことが示されている。

相談助言活動の内容について『愛知県城山精神衛生相談所報』から 1963 年度の業務分析をみると、新規相談 140 件中、男性 77 名、女性 63 名で男女差はほとんどない。年齢では、10 歳未満の子どもが 20%、25～29 歳が 17.8%、を占め、29 歳以下の相談が 4 割近くを占め、児童の相談が半数を占める愛知県精神衛生相談所の特徴と同様である。来所経路は本人 23.6%、学校 5.7%、社会福祉施設 7.1%、医療保健施設 21.4%、その他 49.3%であり、他機関からの紹介が半数以上を占めた。診断名では、未診断一番多く 35.7%で、次に精神分裂病 14.3%、精神薄弱が 13.6%を占めており、未受診者の患者の相談が一番多く、未受診の患者の最初の相談窓口としての機能を持っていたことがうかがえる。

相談助言活動に対する調査も実施された。実施時期は 1964 年で、開設以来の「入院を指示したケース」以外の 350 名に郵送追跡調査(岩谷・西尾：1964)を行っている。調査目的は「相談活動に対する評価を行い、なお問題のある人に対しては適切な指導をして相談活動を一層効果的なものにする」であり、その結果 142 名(40.6%)から回答を得た。質問項目「相談にこられてどんな感じを受けましたか」では、「非常に良かった 66 名(46.5%)」、「少しは役立った 57 名(40.1%)」、と併せて 9 割に近く、自由記述では、「相談所への経路が不便」「このような相談所があることを知っている人は少ないのでは」などがあり、相談に対しては、概ね「役立った」とするものが多く、また相談所の地の利の悪さや広報不足も示

された。しかし、「なお問題のある人に対する適切な指導」の実施については不明である。

管内保健所との関係に目を向けると、相談所旧職員の西尾明は「城山の場合、保健所相談員との関係は当時きわめて薄かった。相談所も求めることをしなかったし、相談員の側でも相談所に期待することはあまりなかった。」(西尾 1970:25)と述べている。ここでは、保健所との関係の希薄さが示されているが、「専門教育活動」の件数は増加傾向で、相談員以外の関係機関職員との連携や指導は持たれた可能性はある。

1962年頃より、愛知県衛生部は県立精神衛生センター設立の構想を持つ。この構想に対し、村松常雄は、「愛知県精神健康(または精神衛生)センター(仮称)案」をまとめる。その内容についてインタビュー調査では、城山病院に研究所と相談所を併設し、研究所は研究用の付属病棟と図書館を伴う10部門、相談所は4部門からなり、スタッフは90名を要するという、「国立精神衛生研究所の地方モデルを目指す」ものであったと示された。しかしその構想は村松の移籍等もあり実現しなかった。

1963年、所長岩谷が城山精神衛生相談所の拡充計画を提案し、1964年4月より、①「精神障害者の問題を中心として在宅精神障害者の実態把握や未治療患者の追跡調査をとりあげ、地域精神衛生との結びつきを目標とする」「一般精神衛生部」、②「精神障害者の管理、職場災害及び、従業員の精神健康の問題などについて『産業精神衛生研究会』などに参加する」「産業精神衛生部」、③「3歳児の検診、発達遅滞、自閉症、登校拒否その他の問題行動をテーマに研究、『自閉症親の会』の設立などを行う「児童精神衛生部」の3部門に分けられる(愛知县城山精神衛生相談所 1969, 120)。また愛知県豊橋精神衛生相談所と連携しながら、社会資源の組織化や婦人会、社会教育関係を対象にした講演会も開催された(愛知県衛生部 1963:76)。その後同相談所では、精神衛生センターの設立に向け、所内研究会で「センターは如何にあるべきか」という討論が重ねられていった(小林 1970:27)。

#### (4) 相談所廃止とその後の展開

1962年に上記センター構想を打ち出した村松は、1964年に国立精神衛生研究所に移籍する。しかし同相談所の要請に応じ、1965年に「愛知県精神衛生センター設立並びにその構想についての意見書」を県知事に提出した。そこでは「(精神衛生センターは)従来の精神衛生相談所とは大いにその性格を異にする」と示され、センターを市内中心部と城山病院内に分けるとともに、計8つの事業部が提案されている(小林 1970:28)。1966年の愛知県総合保健センターの予算化を経て(鍵谷 1970:41)、1971年4月1日、愛知県総合保健センター内に愛知県精神衛生センターが開設され(愛知県総合保健センター 1973:57)、同相談所は閉鎖された。村松の提案した城山病院での精神衛生センターは実現しなかった。

### 5. 愛知県豊橋精神衛生相談所の活動展開

#### (1) 設置の背景

愛知県豊橋保健所は、県立豊橋健康相談所と合併し、1943年7月に県下5番目の保健所として設立された。1948年には性病診療所、愛知県細菌検査所、優性結婚相談所を併設する。1952年には4課11係体制となり、職員数51名は県下でも有数の多さであった(愛知県豊橋保健所 1999)。

愛知県豊橋保健所への併設は、設置されていた西枇杷島保健所併設の愛知県精神衛生相相談所が「地域的に偏りすぎて」おり、「せめて児童相談所の所在する都市にある保健所には精神衛生相談所の設置が望ましいと考え」(鈴木 1970:34)設置され、1960年4月、東三河6保健所管内を対象として愛知県豊橋精神衛生相談所が開設された。

## (2) 建物の構造および人的配置

愛知県豊橋精神衛生相談所は、愛知県豊橋保健所の一室を転用して設置された。開設当初は、愛知県豊橋保健所保健婦が週 2 回相談を行ったが、開設同年の 1960 年 12 月より専任の心理職員 1 名が担当職員となる（中村 1970 : 38）。所長は豊橋保健所長の兼務であった。

初代相談所長を務めた鈴木篤一郎は、名古屋大学の村松常雄より精神医学について「勉強し直す」（鈴木 1970 : 33）ことも行っており、同相談所も名古屋大学、特に村松常雄の影響を受けていることがうかがえる。所長と心理職以外の職員体制は、パートタイムの PSW（筆者注：この語は岩谷 1970 : 22 による）1 名、非常勤精神科医 1 名（愛知県城山精神衛生相談所長の岩谷が出張）、愛知県豊橋保健所保健婦 3 名により構成された（岩谷 1970 ; 22）。開設当初の相談日は週 2 日である（愛知県豊橋保健所 1999 : 22）。インタビュー調査では保健所併設の利点として、旧職員より「病院くささない、地域の精神的悩み、苦しみの相談が取り付きやすく、親しみやすさ」が示された。

## (3) 活動状況

愛知県豊橋精神衛生相談所の活動件数は、以下に推移している。

表 7 愛知県豊橋精神衛生相談所の相談件数（1961 年度）

	総数	成人		児童	
		男	女	男	女
1961・所内相談件数	174	63	39	49	26

（出典：『愛知県衛生年報』（昭和 36 年度版）より筆者作成）

表 8 愛知県豊橋精神衛生相談所の活動件数（1963 年度～1970 年度）

	相談助言活動				技術指導		専門教育活動		公衆衛生活動	
	所内		所外		所内	所外	所内	所外	所内	所外
	個別指導 (件)	検査 (件)	訪問指導 (件)	移動 クリニック (件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
1962	387		146		18		80			
1963	440	39	113	32	33	77	74	23	341	46
1964	425	23	56	320	77	222	56	202	323	447
1965	547	39	88	350	109	578	52	611	364	148
1966	544	20	79	332	145	343	67	484	16	350
1967	719	14	49	284	141	172	85	317		83
1968	266		152	49	95	113	53	171		
1969	202	7	16	5	10	7	9	24	38	
1970	228	5	28	8	4	7	22	36	182	68

（出典：『愛知県衛生年報』（昭和 37 年度版～昭和 45 年度版より筆者作成）

註：「愛知県豊橋保健所 55 年のあゆみ」p 23 によると、1960 年度の精神保健相談延件数は、医師・相談員で 154 件、保健婦で 125 件、1965 年度の件数は医師・相談員で 871 件と示されている（愛知県豊橋保健所 1999 : 23）。

同相談所開設初年度の所内相談は、児童が約 7 割を占めており、愛知県精神衛生相談所、愛知県城山精神衛生相談所と同様に児童の相談が多いという特徴を持つ。

この背景には、同相談所における 3 歳児検診における知能診断がある。同相談所開設当初の課題は、「精神病や精神病院への無理解、偏見は強く、看板を掲げるだけでは地域住民の殻は破れず」「正しい精神衛生知識の普及と行政の相談サービスをいかに地域に浸透させるか」（愛知県豊橋保健所 1999 : 22）

であり、精神障害を前面にとりあげるのではなく、「住民のニーズの高い」「幼児の問題行動や躰といった生活に密着した精神衛生問題を取り上げ」「精神衛生」への抵抗を取り除くことが重視された（愛知県豊橋保健所 1999：22）。その結果、1961年の母子保健法以降、豊橋保健所でも3歳児健診を実施していたため、保健所併設の愛知県豊橋精神衛生相談所で3歳児検診における知能診断を業務で行うこととした。インタビュー調査では、3歳児検診時に「保健所の中に相談所があるので行ってください」と示されていたと聞かれた。

相談所現活動における開設2年後の問題区分別件数で一番多いのは、精神神経上の問題（44.1%）、教育上の問題（15.6%）、言語上の問題（15.1%）である（愛知県衛生年報 1962）。一方、同時期の愛知県城山精神衛生相談所における問題区分は、精神神経上の問題（60.8%）、性格行動上の問題（16.2%）、知能発達上の問題（4.1%）であり（愛知県城山精神衛生相談所報 1968：152）、愛知県豊橋精神衛生相談所は、教育上、言語上の問題が多いという特徴をもつ。これは、同相談所の3歳児検診への取り組みを反映したものであろう。また相談活動についてインタビュー調査では、入退院を繰り返す患者の病院のフォローとして、相談所医師の通院指示や、「ワーカー」による訪問活動が行われていたと示された。

同相談所での個別相談には、相談所専任の心理職員の他、豊橋保健所保健婦、さらに相談来所者の該当地域保健婦も同席した。インタビュー調査では、当時、保健所保健婦は、地域で「精神的におかしい」という相談に対して、「病院にはいかないけれど保健所なら（相談に）行く」という人を精神衛生相談所の相談に促し、相談への同行も行っていったと示された。当時の保健婦は精神衛生分野の職務にはなじみが薄く、相談所職員は県内の保健婦への技術指導にも力を注いでいた。さらにインタビュー調査では、公衆教育として、厚生省制作の啓蒙映画を県内農村部などで放映する活動も行われていたことと聞かれた。

同相談所では、所外機関との連携活動も実施された。「所内の相談にくるものではなく、待ちかまえているのでは精神病院の社会に対する構えと何らかわるところがない（鳥居 1970：36）」との意識のもと、1963年以降、相談所、管内医療機関、警察防犯係、民生委員、教員、身体障害者福祉職員、保健所職員による連絡協議会を年2回開催し、事例検討や施設紹介などが行われている。この協議会は、精神科病床の少なかった東三河地域において「移動相談」の受け入れの素地となった。協議会は、医師、豊橋児童相談所児童福祉司や保健所保健婦などの「チーム」により年に1、2回実施され、一会場で20～25名の相談者があった（鳥居 1970：36）。

1965年の精神衛生法改正に伴い、1966年より各保健所に精神衛生相談員が順次配属されていく。同相談所の当初の任務も、保健所へ引き渡されていった。

元所長の鈴木は、1971年の相談所閉所の際に「地域における精神障害の早期発見、早期予防、再発予防という問題は及びもつかぬというのが事実であった」と述べ、相談所の予防活動の限界を示した。また、元愛知県江南保健所長小沢は、愛知県豊橋精神衛生相談所について、「保健所からみていると相談所は独立性が高く、やや遠く離れた存在」と示し（小沢 1970：45）、連携上の距離感を示した。

#### （４） 相談所廃止とその後の展開

愛知県豊橋精神衛生相談所は、1971年の愛知県立精神衛生センター業務開始に伴い廃止された。その際、同相談所は東三河地域の中心としてなお必要との意見もあったが、現状強化の困難、また将来の地方計画に三河部の精神衛生センターが考慮されている点から、廃止は決定した（中村 1970：39）。

愛知県立精神衛生センターでは、要請の強かった相談指導業務を1971年4月から開始する。同年7月からは教育研修業務、調査研究を始め、10月より予防的見地に基づき幼児期問題に着手していく。さらに、国の精神衛生保健婦研修では、中部ブロック研修を愛知県が毎年担当し、同センターは、東海地方の精神衛生研修の中心を担っていった。

## 5. 愛知県における精神衛生相談所活動の特徴

以上のように、愛知県に設置された3か所の精神衛生相談所は1952年から1971年という期間の中で、併設置ながらも様々な活動が展開された。いずれの精神衛生相談所でも、名古屋大学医学部、特に精神医学教室教授の村松常雄とのつながりが深いことが示された。インタビュー調査では、「愛知の医療は名古屋大学の先生に支えられていた」とも述べられている。村松は、戦前に日本で初めての精神衛生相談事業を開設し、相談所事業に関する理論や実績を備えており、相談所職員に対する教育や指導を行うとともに、相談所活動の在り方についても提言を行った。この村松常雄とのつながりの深さを背景として、愛知県における相談所の特徴的な活動として、以下の3点があげられる。

### (1) 児童に重点をおいた相談活動や訪問活動

3か所全ての相談所において、児童の相談が相談内容の半数以上を占めており、同時期都市部に設置され、児童より成人の相談が多い東京都立精神衛生相談所(末田 2011:126)とは異なる特徴を持つ。当時の相談所と児童相談所の関係について、愛知県城山精神衛生相談所所長を勤めた岩谷は、「名古屋市内で児童の問題を取り扱っている機関」とは「特に密接な関係がなく」と述べ、(岩谷 1961:68)、県内機関との連携の乏しを示しており、相談所が独立して相談を行っていたことがうかがえる。

またいずれの相談所でも訪問活動が展開されており、1965年の精神衛生法改正における訪問活動法定化以前から、所内活動にとどまらない相談活動が実施されていた。

### (2) 医師や福祉職、心理職、保健婦による相談体制

最初に設置された愛知県精神衛生相談所では、福祉職1名が専任職員となり、非常勤精神科医や心理職とともに活動を展開した。愛知県城山精神衛生相談所の開設当初は福祉職1名体制であったが、開設4年後には専任医師所長、福祉職、心理職を含む10名体制のもと、「一般精神衛生相談部」等の3部門体制となる。愛知県豊橋精神衛生相談所では専任心理職1名中心になり、非常勤福祉職および医師、併設保健所保健婦により活動が展開されている。以上のように、愛知県の相談所では医師や福祉職、心理職、保健婦といった多職種体制のもとで活動が展開された。

さらに、インタビュー調査では、「心理の仕事は『心理』という言葉あまり使わなかった。CPもワーカーク的な仕事をした」と述べられ、専門職の枠にとどまらない活動が模索、実施されたこともうかがえた。

### (3) 既存の施設と連携した活動展開

愛知県精神衛生相談所では、小学校などの教育施設や保健所への訪問活動を実施し、愛知県城山精神衛生相談所、愛知県豊橋精神衛生相談所では保健所への技術指導や地域機関との連絡協議会が開催された。

病院のような入院施設を持たず、公衆衛生機能を全般的に担う保健所とも異なり、精神衛生相談所単独で当該地域の精神衛生活動を展開することは困難である。愛知県豊橋精神衛生相談所は県内の保健所長から、「相談所はやや独立性が高い」と評されており、完全にスムーズな関係を保っていたわけではないようだが、相談所が地域の諸施設と連携を行いながら活動を展開することにより、活発な活動が可能になることが示されている。

## 6. おわりに

本研究では、愛知県における精神衛生相談活動の設置と運用状況について、県内に設置された3か所の精神衛生相談所の活動から文献検討とインタビュー調査による検討を行った。検討の結果、県内の相談所はいずれも他の施設との併設設置で設置され、精神病床の不足時期に、名古屋大学、特に精神科医村松常雄を慕う熱心な職員のもとで、(1) 児童に重点をおいた相談活動、(2) 医師や福祉職、心理職、保健婦による相談体制 (3) 既存の施設と連携した活動展開、という特徴をもった、地域での活動が展開されたことが明らかになった。今後、相談所では、実際にどのような相談が展開され、その対象者の生活はどのようなものだったのかについて、さらに検討していきたい。

註1：本研究では「精神分裂病」「精神薄弱」等の今日使用されていない用語も、旧呼称が用いられた時期および資料に基づき使用した。「保母」「保健婦」等の職種名称も、旧呼称が使われていた時期および資料に基づき、そのまま使用している。

謝辞 インタビュー調査に応じてくださった、相談所旧職員の方に心より感謝いたします。

## 引用文献

- ・愛知県豊橋保健所 (1999) 『豊橋保健所 55年のあゆみ』愛知県豊橋保健所。
- ・愛知県衛生部編 (1953) ～ (1970) 『愛知県衛生年報』昭和 28 年度版～45 年度版, 愛知県衛生部。
- ・愛知县城山精神衛生相談所 (1964) 「昭和 38 年度業務成績の報告と分析」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 1 号, 1-11.
- ・愛知县城山精神衛生相談所 (1968) 「業務報告」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 5 号, 151-155.
- ・愛知県立城山病院 (1983) 『創立五十周年記念誌』補遺, 愛知県立城山病院。
- ・愛知県総合保健センター (1973) 『愛知県総合保健センター年報』創刊号, 愛知県総合保健センター。
- ・浅井 保 (1970) 「城山精神衛生相談所の思い出」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 46-48.
- ・橋本 明 (2012) 「わが国における精神科ソーシャルワークの黎明」愛知県立教育福祉学部論集第 61 号, 113-122.
- ・鍵谷正衛 (1970) 「精神衛生センターの発足に寄せて」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 40-44.
- ・小林 晋 (1970) 「思いつくままに」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 27-29.
- ・岩田まさ (1970) 「開設当初を回顧して」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 1-5.
- ・岩谷清秀 (1961) 「精神衛生相談所の立場から児童の問題について」『精神衛生資料』9 号 66-77.
- ・岩谷清秀・西尾 明 (1964) 「昭和 35 年件城山病院に併設以後のケースの分析」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 1 号.
- ・岩谷清秀 (1971) 「愛知県精神衛生相談所をかえりみて」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 21-23.
- ・西尾 明 (1970) 「城山での 8 年間」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 24-26.
- ・中村 茂 (1970) 「相談所の 10 年をふりかえって」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 38-39.
- ・小沢和郎 (1970) 「舞台裏から」『愛知県精神衛生相談所報』第 7 号, 45.
- ・鈴木篤一郎 (1970) 「豊橋精神衛生相談所開設の頃」『愛知县城山精神衛生相談所報』第 7 号, 33-37.
- ・末田邦子 (2011) 「精神衛生相談所の活動実態に関する研究一」『社会福祉学』VOL52-1, 123-134.

- ・ 田代国次郎（1964）『医療社会福祉研究』 童心社.
- ・ 棚橋千賀子（1970）「西枇杷島保健所内に併設された愛知県精神衛生相談所初期の方々のご苦勞をしのんで」『愛知县城山精神衛生相談所報』 第 7 号, 11－15.
- ・ 高島常二（1970）「回顧」『愛知县城山精神衛生相談所報』 第 7 号, 16－20.
- ・ 友山和夫（1970）「愛知県西枇杷島保健所に併設の精神衛生相談所の追憶」『愛知县城山精神衛生相談所報』 第 7 号, 9-10.